

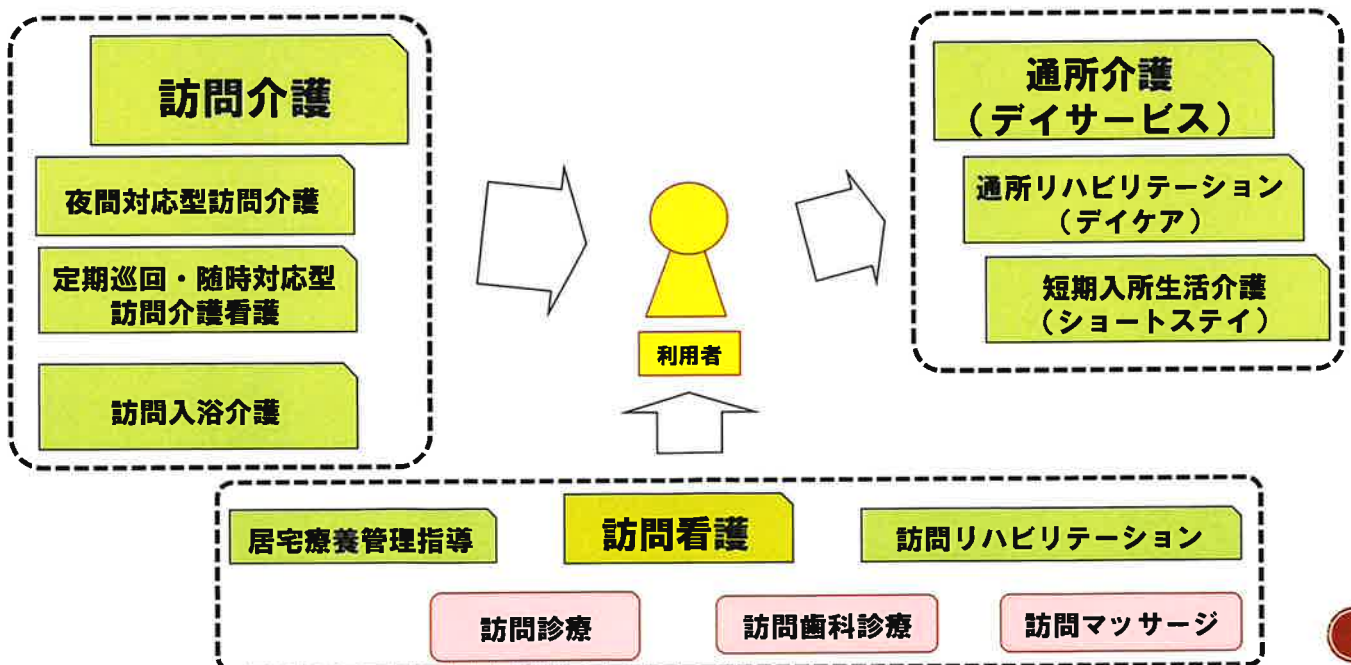
# 介護にうまく立ち向かうには

## 在宅での介護編②



(有)向陽介護システムズ 代表 廣瀬 豊邦（主任介護支援専門員）

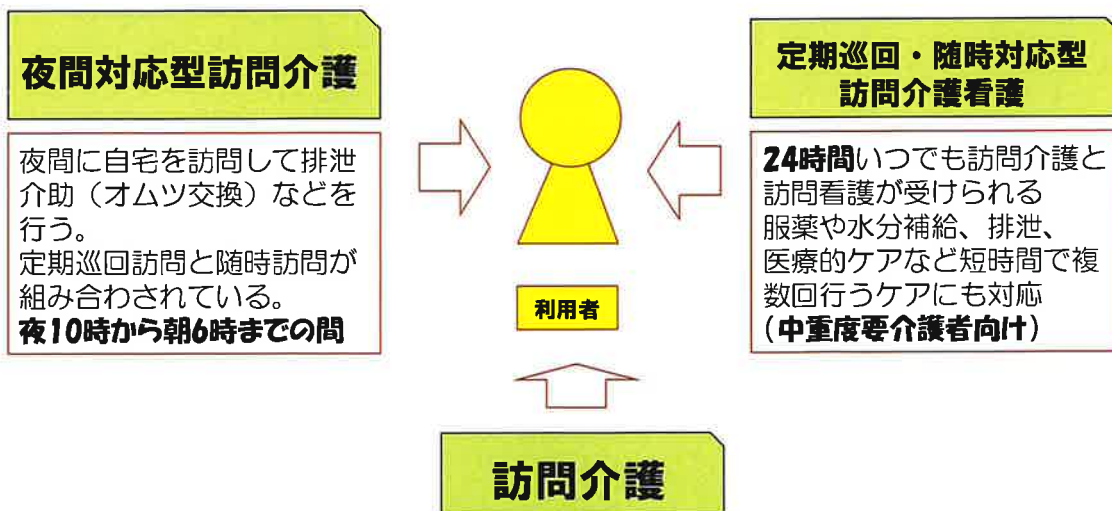
### 在宅での介護（利用可能な在宅サービス）



# 三大介護



## 排泄介助(オムツ交換・トイレ誘導)に焦点を当てた介護サービス



# レスパイト(家族介護者が休息)のための介護サービス



**通所介護 (デイサービス)**

日帰りで施設に通い、日常生活上(食事、入浴、排泄など)の支援の他、レクリエーションや施設によってはリハビリの機能訓練を行う

**通所リハビリテーション (デイケア)**

医師がリハビリが必要と認めた人に対し、日帰りで施設に通い、リハビリを中心としたサービスを行う

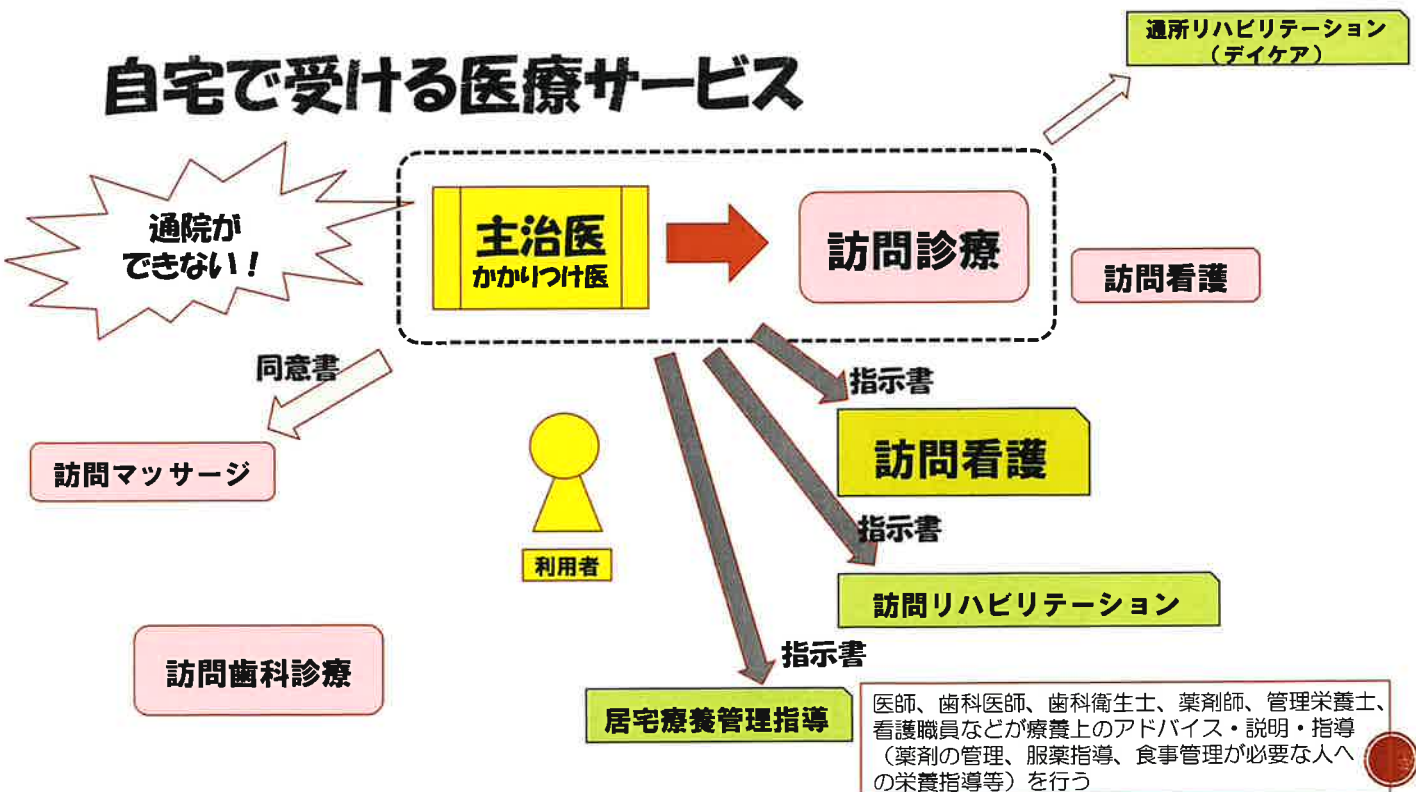
要介護度・利用時間により利用料金が変わる。昼食代、おやつ代、おむつ代は自己負担

**短期入所生活介護/療養介護 (ショートステイ)**

短期間施設に入所(宿泊)してサービスを受ける  
※利用前に医療情報提供書の提出や面談を受け等の利用審査がある。

要介護度により利用料金が変わる。昼食代、おやつ代、滞在費(部屋代・光熱費)は自己負担

# 自宅で受ける医療サービス



## かかりつけ医を持つメリット①

### 1. 病気や健康問題を気軽に相談できる

専門分野にかかわらずさまざまな健康問題について相談できる。

将来の胃ろうの心配や延命処置のことなど、高齢者が不安に思っていることも相談に応じてくれる。

### 2. 的確な診断を受けられる

患者の心身の状態、病歴、生活習慣などを踏まえた診療を継続的に行っているため、**異変があれば素早い対応**が期待できる。

大きな病院では予約が必要な検査も、場合によっては、すぐにしてもらえることがある。

離れて暮らす家族が見逃しがちな認知症の初期症状にも気付いてくれる可能性が高い。

### 3. 高度な医療機関との連携がスムーズに行える

専門的な治療が必要と判断されるときは、**紹介状とともに適切な医療機関**につなげてくれる。

患者や家族が病院を探すよりも、効率よく適切な医療機関につながりやすい。

専門医からの診断結果や治療内容もかかりつけ医にフィードバックされる。



## かかりつけ医を持つメリット②

### 4. 「主治医の意見書」や指示書を書いてくれる

要介護認定を申請する際に必要な「**主治医意見書**」を書いてくれる。

かかりつけ医がいないと、市区長村が指定する医師の診察を受けなければならない。

**介護が始まってからも、必要に応じて意見書や指示書を作成**してくれる。

### 5. ケアマネジャーと連携してくれる

かかりつけ医は、**ケアマネジャーや地域包括支援センター**と連携し、医療の情報をケアプランに、介護の情報を意見書作成や治療方針にそれぞれ反映してくれます。

### 6. 在宅の看取りにつなげてくれる

かかりつけ医自身が在宅医療を行っている場合は、そのまま**看取りまで担当**してくれる。

看取りまでかわからない医師の場合も、いずれ訪れる終末期の相談に応じて、ケアマネジャーや在宅療養サービスの人たちと検討し、訪問医を中心とした看取りチームにつないでくれる。

### 7. 死亡診断書を書いてくれる

自宅で死亡したときは、不審な点がなければかかりつけ医が**死亡診断書**を書いてくれます。

書いてくれる医師がいないと、警察が呼ばれて検死を受けることになる。



## 【かかりつけ医を持つメリット】

気軽に相談  
素早い診断



適切な  
医療機関を紹介



主治医の意見書  
などの作成



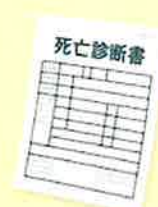
ケアマネと連携



看取りまで担当



死亡診断書の作成



## 在宅(自宅)で介護をするためのポイント

- ① 要介護者になったら「**支えられ上手**」に
- ② 介護サービスを選ぶ時は、「**ロコミ**」が大事
- ③ 元気なうちから親子で「**介護**」を話す
- ④ **相談できる人と機関(窓口)を確認**しておく
- ⑤ **かかりつけ医**を持つ
- ⑥ 介護・看護スタッフは、**一緒に介護をするパートナー**である。感謝の気持ちを持つ